

(別紙)

傍聴される方へ

第1回石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会を傍聴される方は、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は退場していただくことがあります。

- ・傍聴券を持っていない方や代理人の傍聴は認められません。
- ・事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・静粛を旨とし、審議の妨害となるような行為は慎んでください。
- ・審議中に、カメラ撮りをすることはできません（報道関係者によるカメラ撮りは冒頭のみ可。）。
- ・携帯電話等の電源は呼び出し音が出ないようにしてください。
- ・会議の開始前後を問わず、会議場内において、委員等に対して抗議又は陳情等はお断りします。
- ・その他、事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

(事務局：独立行政法人環境再生保全機構石綿健康被害救済部給付課)